

21世紀のまちづくり

～市町村合併を考える～



秋田県

1

市町村合併とは？

「市町村合併」とは、いくつかの市町村が1つになって、行財政の運営の効率化とその基盤の強化を図ろうとするものです。

合併の形態は、「新設合併」と「編入合併」の2種類があります。

21世紀のまちづくり

市町村合併を考える

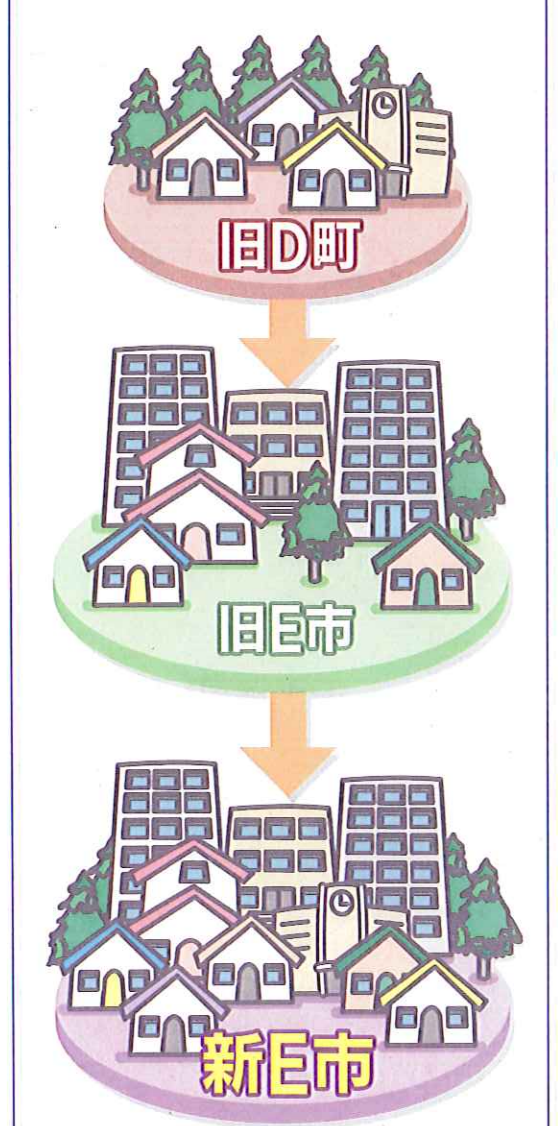
新設合併

A町とB町が合併してC町という新しい町ができることです。



編入合併

E市にD町が編入して新しいE市ができることです。



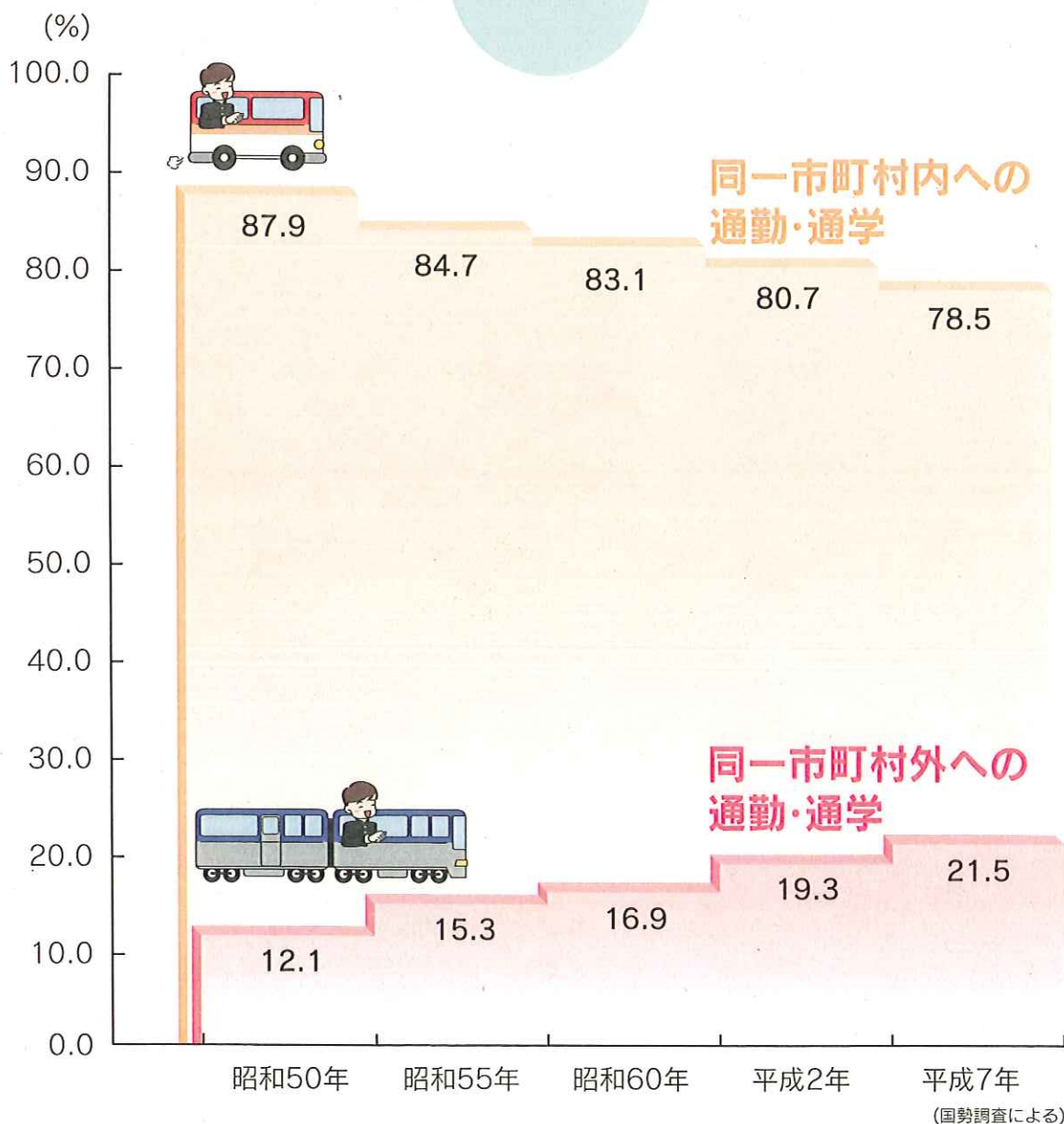
今なぜ、合併が必要か？

2

① 広がる日常生活の範囲

通勤・通学、買い物、医療など、私たちの日常生活の範囲「生活圏」は住んでいる市町村の枠を越えて大きく広がってきています。しかし、いざ隣りの市町村に目を向ければ、一体的に整備すべき道路や下水道などの整備状況に大きな違いがみられたり、同じ生活圏でありながら、文化施設やスポーツ施設などで同様のサービスが受けられないなど、様々な問題が生じているのです。

[通勤・通学圏グラフ]



21世紀のまちづくり

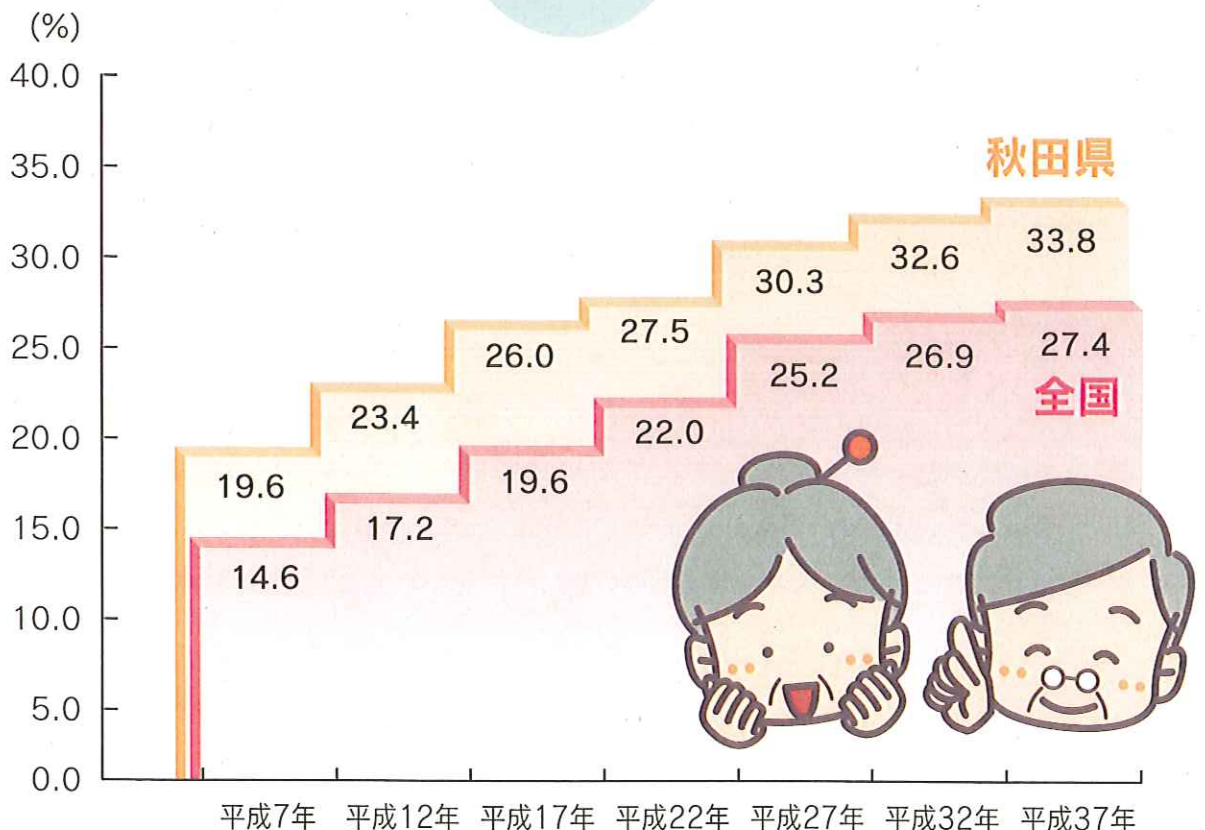
「市町村合併を考える」

② すすむ少子・高齢化社会

秋田県の出生数は平成7年に1万人を割り、出生率(人口千対)は7.8人と全国最下位となっています。このことは、当然、将来の人口減少を招く結果となります。また、県の総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は23.4%であり、平成37年には33%を超え、全国一の高齢県になると予測されています。(国立社会保障・人口問題研究所調べ)

こうした少子・高齢化の進行にともない、市町村には、子育てサポート体制の充実など、結婚や子育てに喜びや夢を持ち、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要となるほか、介護保険制度のスムーズな運営をはじめとする、さらなる福祉施策の充実が求められてきます。しかし、これらの課題に1つの市町村で対応していくには難しい状況にあるのです。

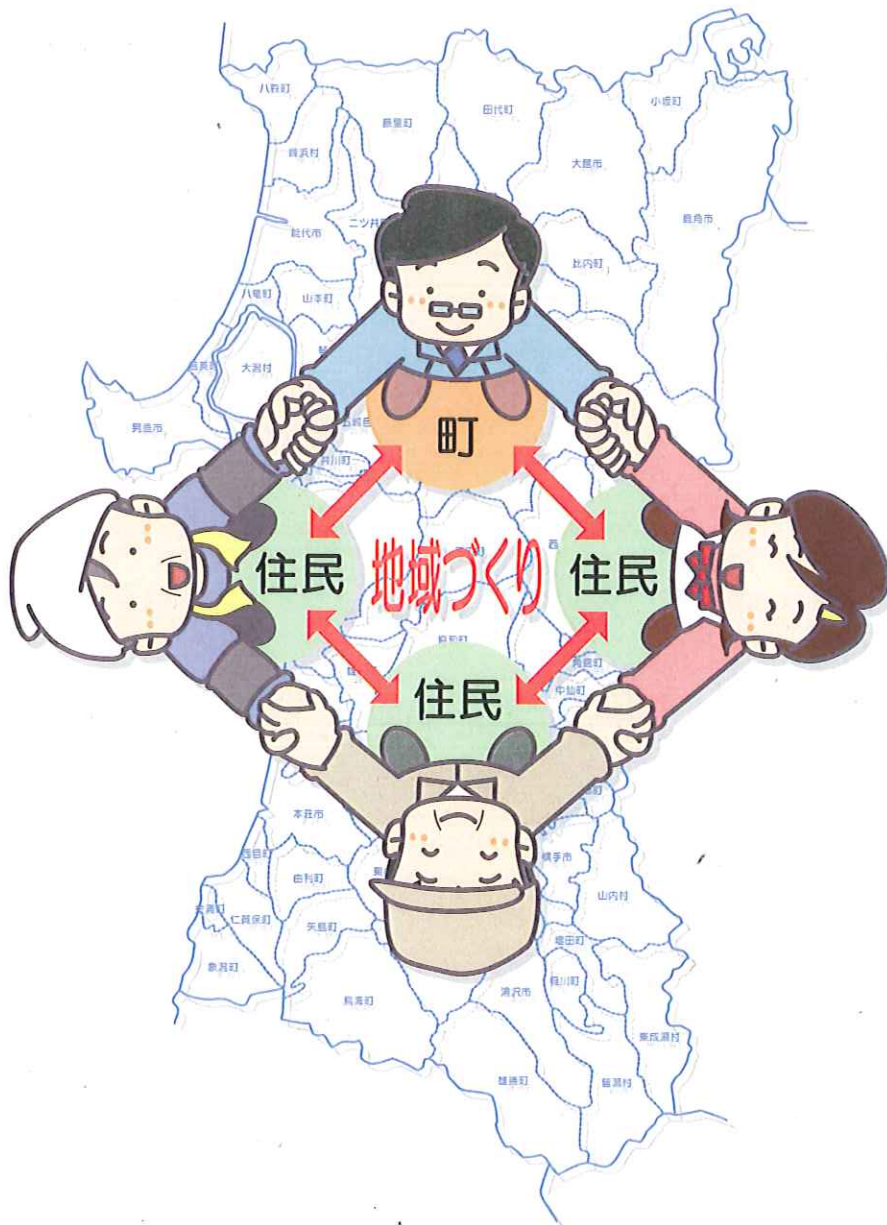
[高齢化グラフ]



(国立社会保障・人口問題研究所資料による)

③ 求められる独自の地域づくり

「住民に身近な行政は市町村で」という考えのもと、国や県の権限を市町村に移す地方分権が始まっています。これからは、市町村がみずからの考えで個性豊かなまちづくりができる一方で、より住民に密着したきめ細やかな行政サービスが求められてくるわけです。そのためにも、市町村の足腰を一層強化していく必要があるのです。



21世紀のまちづくり

～市町村合併を考える～

3

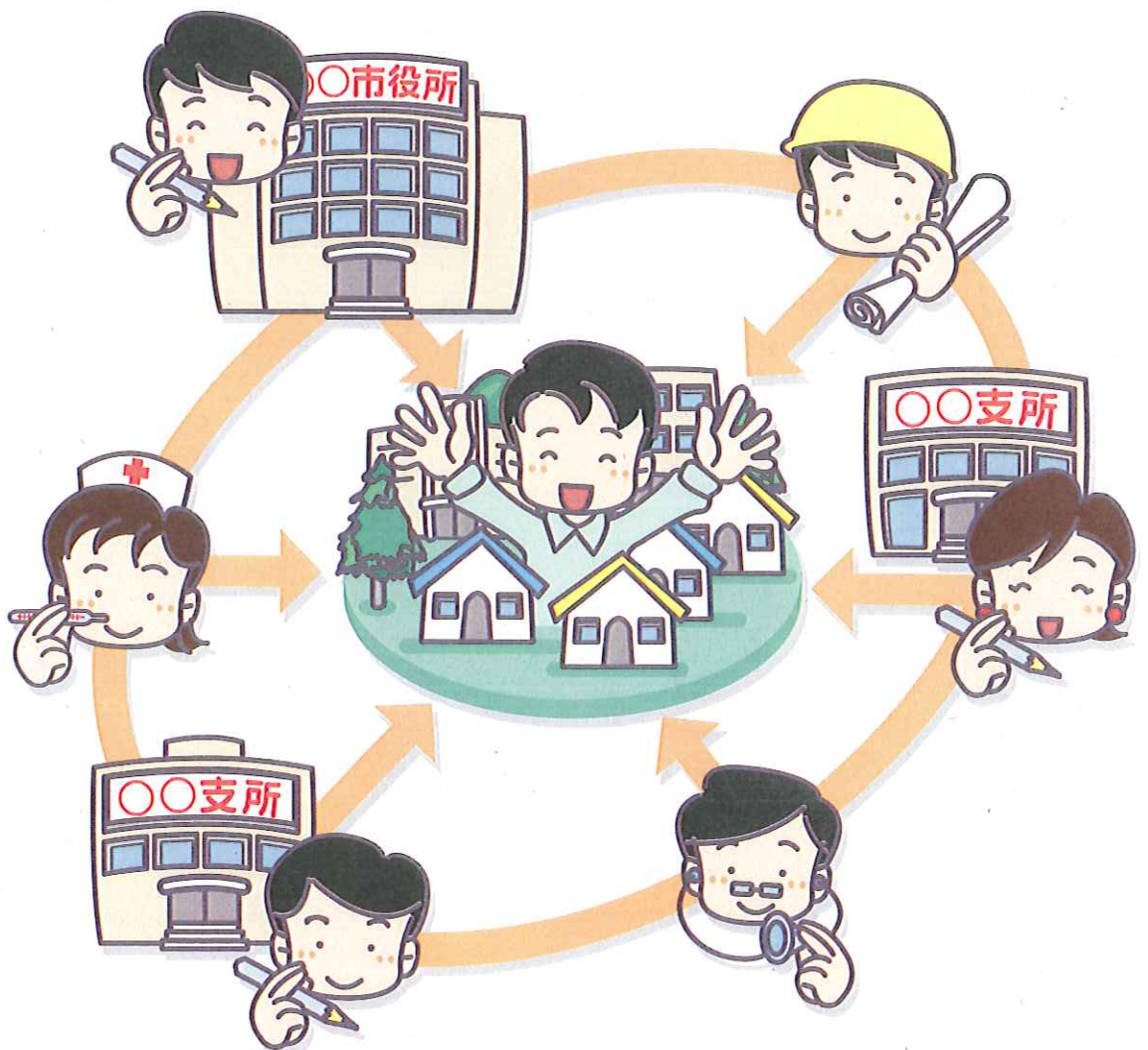
合併の効果

1 いろいろな行政サービスを提供します。

合併後には、総務・企画部門の統合がおこなわれ、地域の実情にあったいろいろなサービスに対応する部署の設置や専門職員の配置が可能になります。ですから、これまで以上に効率的で具体的なサービスを提供することができます。

21世紀のまちづくり

市町村合併を考える



② 一体的なまちづくりができます。

中心部だけが活発になり、周辺部は取り残されるのでは…といった意見もあります。しかし、合併後のまちづくりは、中心部だけを整備するのではなく、まちを一体として整備していくことから、中心部と周辺部を切りはなしてまちづくりをおこなっていくことはありえません。

ですから、周辺部の住民が通勤・通学をしやすいように中心部までの道路整備をおこなうこともあれば、中心部の住民が気軽に利用できる施設を周辺部に整備するといったことが考えられます。

ただし、まちづくりの主役となるのはあくまでも地域の住民ですから、ほかの地域の住民と交流しながら、まちづくりをすすめる必要があるでしょう。

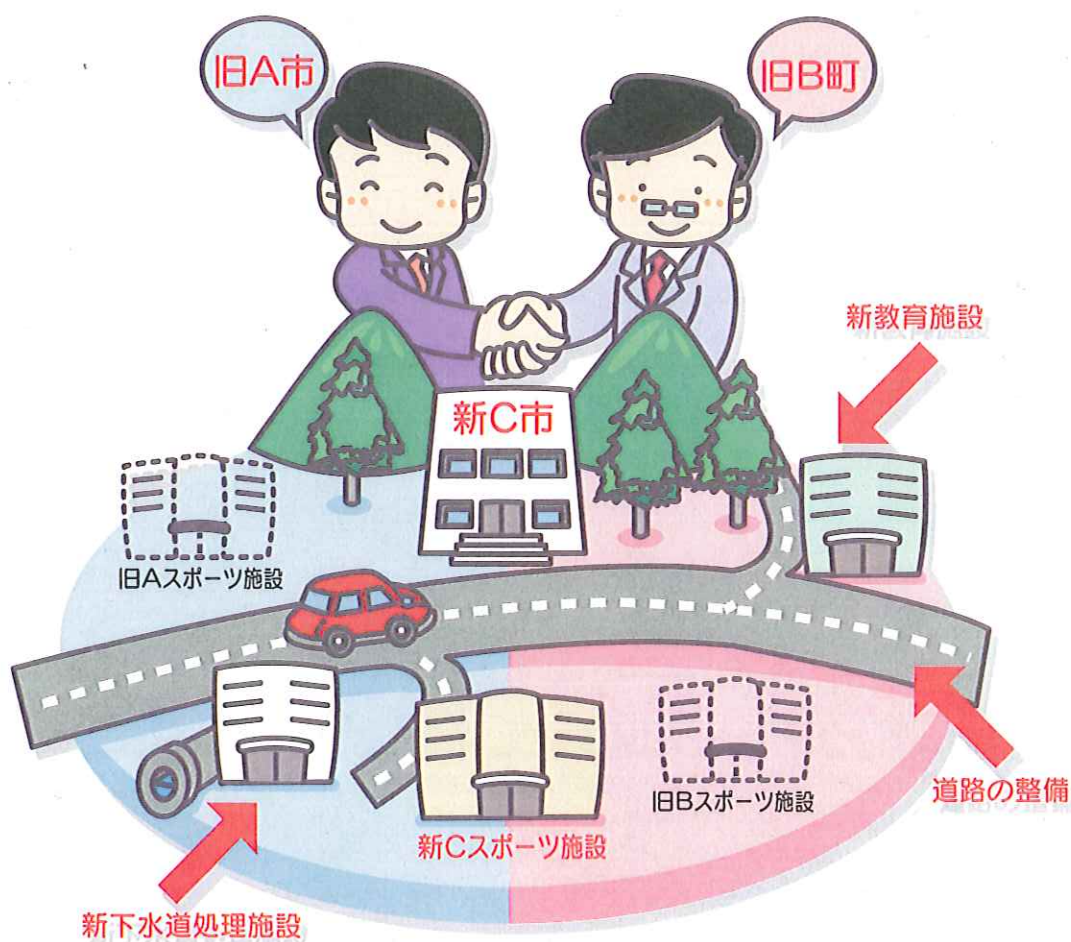


③ 事業を計画的・効率的におこなうことができ、経費の節減にもなります。

合併すれば財政規模が拡大し、より規模の大きい事業が可能となります。さらに、日常生活が広範となっていますから、道路や土地の整備は、それまでの市町村の枠を越えた広い範囲でおこなうことができます。また、これまでバラバラに設置していた公共施設を計画的、効率的に設置すれば、経費の節減につながります。

21世紀のまちづくり

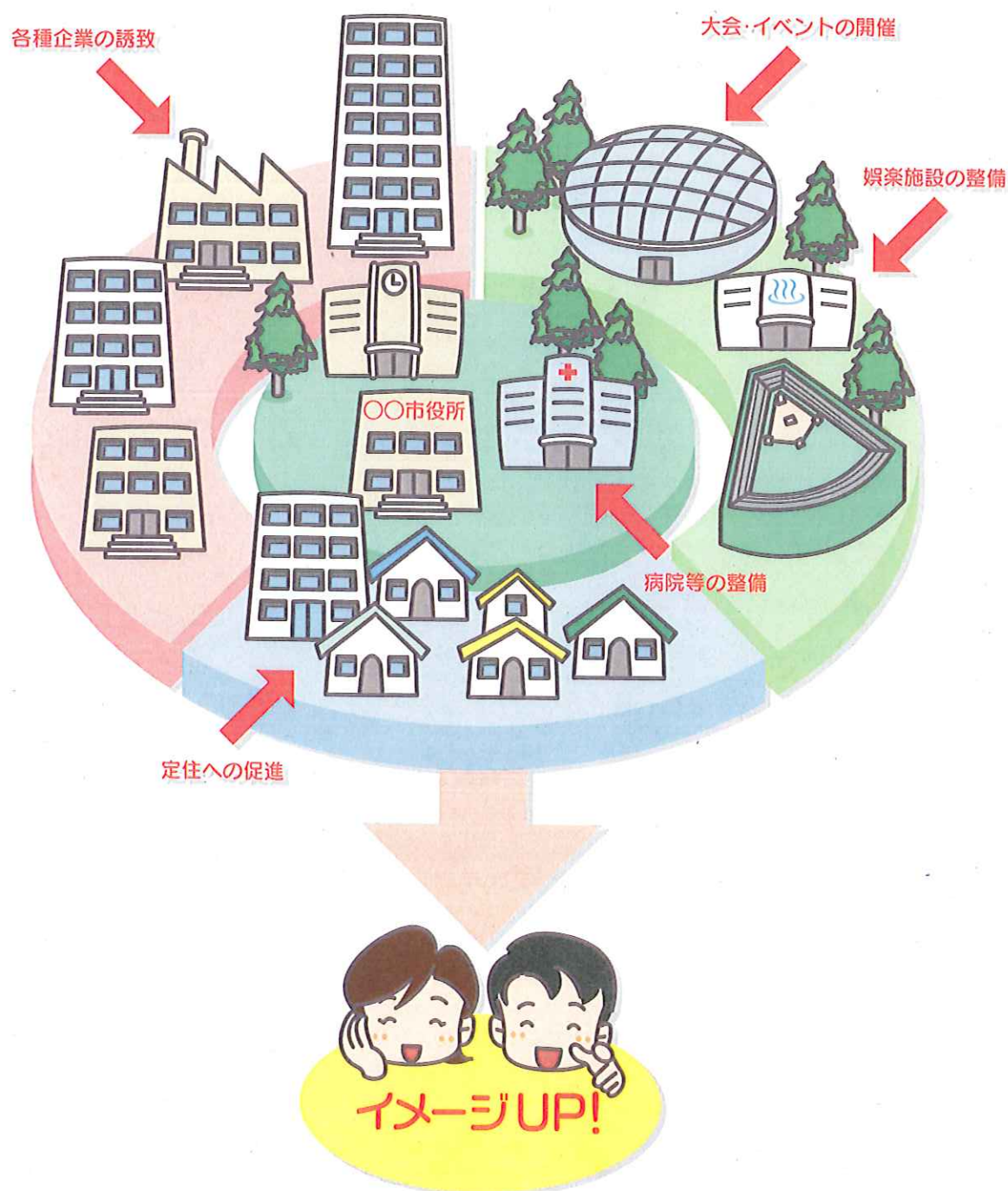
市町村合併を考える



4 地域のイメージが向上します。

市町村の規模が拡大し、都市機能を持つようになると企業立地や商業施設、娯楽施設の整備も活発となり、定住の促進につながります。そうなれば、まちのイメージが向上するでしょう。

また、大規模施設が建設され、イベントが盛んにおこなわれるようになると、県内のみならず他県での知名度もアップします。



4

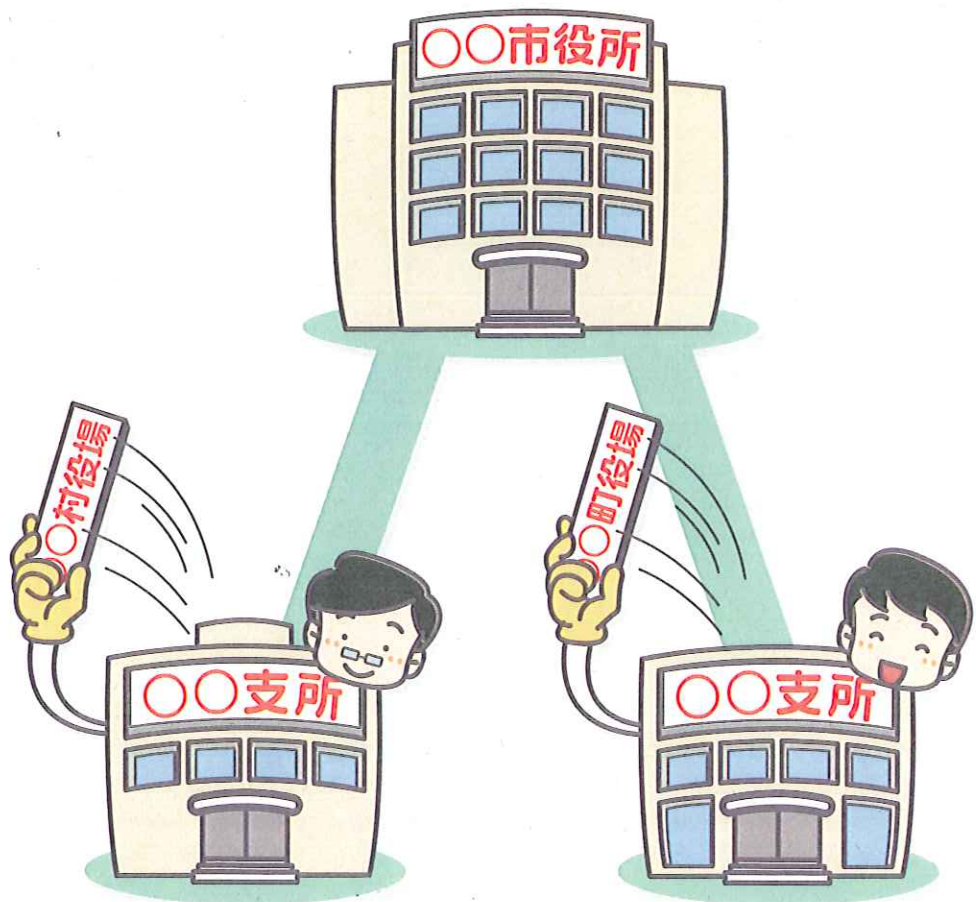
合併Q&A

Q1 役場が遠くなり
不便になりませんか？

合併後、最寄りの市役所・町村役場は、支所などとして利活用され存続するのが一般的で、窓口サービス(住民票・印鑑証明など)は今までどおり受けることができます。むしろ、ほかの市町村に通勤していた人は、通勤地の支所などで窓口サービスを受けられるなど便利さが増すと考えられます。

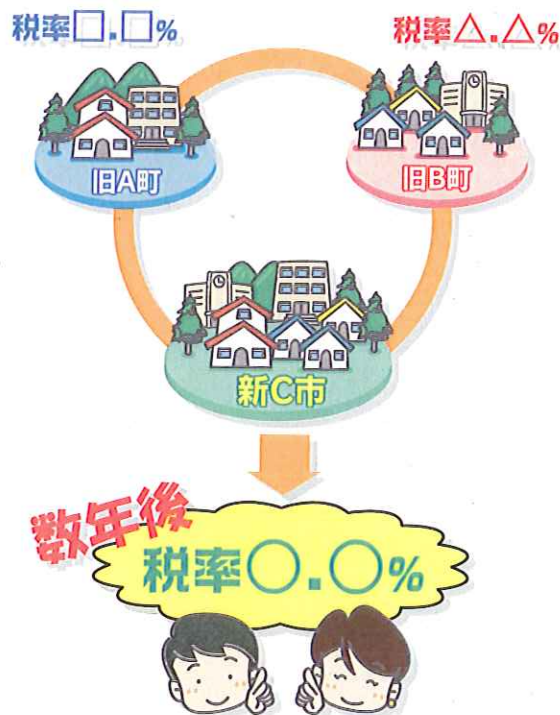
21世紀のまちづくり

市町村合併を考える

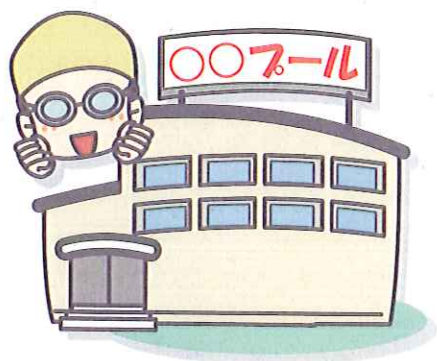


Q₂ 税金はどうなりますか？

合併後の税率は法律で定められているものを除き、新たに市町村の条例で定めることとなります。しかし、合併する市町村の間で、税率が異なっている場合は、合併後ただちに合併市町村の全域にわたって均一の課税をすると、かえって、住民負担の衡平を欠く場合があるので、「合併がおこなわれた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、不均一の課税をすることができる。」とされています。



Q₃ 公共料金はどうなりますか？



公共料金は新しい体系になり、高くなるものもあれば、低くなるものもあります。これに関しては、関係市町村間のバランスなどを考え、十分に配慮し調整していく必要があります。しかし、これまで身近になかった体育館、プールなどの施設を安く利用できることもあります。

Q4 地域の伝統や文化が失われてしまうのではないのでしょうか？

それぞれの地域特有の歴史・伝統・文化は、かけがえのない財産として今後も受け継いでいかなければなりません。そうした地域の個性を生かしてこそ、新しい市町村に活力が生まれてくるものと思います。過去の例をみても、合併後の各地域の伝統や文化は大切な財産としてしっかり守られています。

なお、これについては、合併前市町村を単位として期間を定めて設置することができる地域審議会において、必要に応じて市町村長に対して意見を述べることができます。

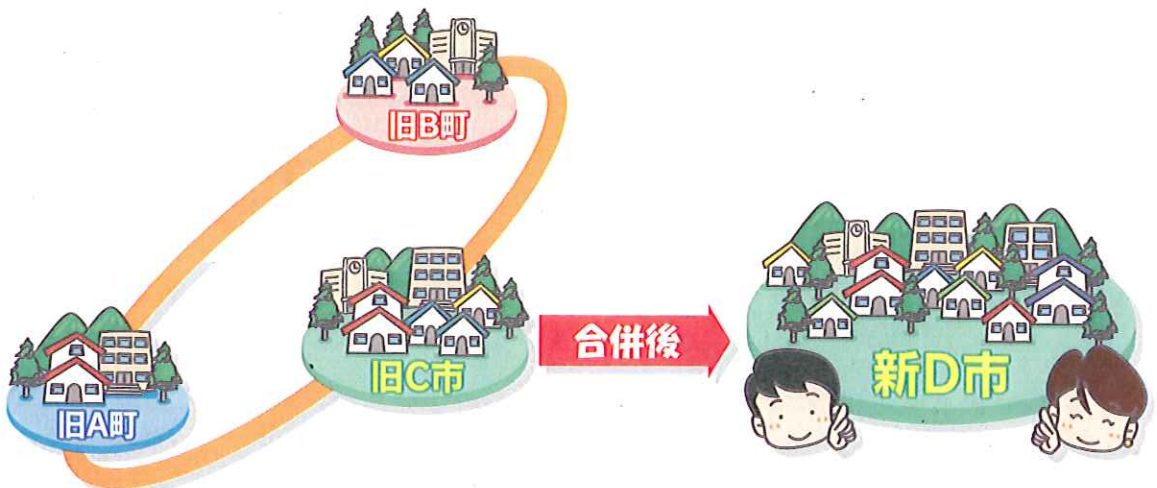


Q5 合併後の市町村名、字名はどうなるのでしょうか？

編入合併の場合であれば原則として、編入する側の市町村名がそのまま使われます。しかし、新設合併の場合、新しい市町村名が採用されます。

また、同一の字名がある場合は調整が必要になります。

なお、これらは合併協議会の場で協議され決定される事項です。

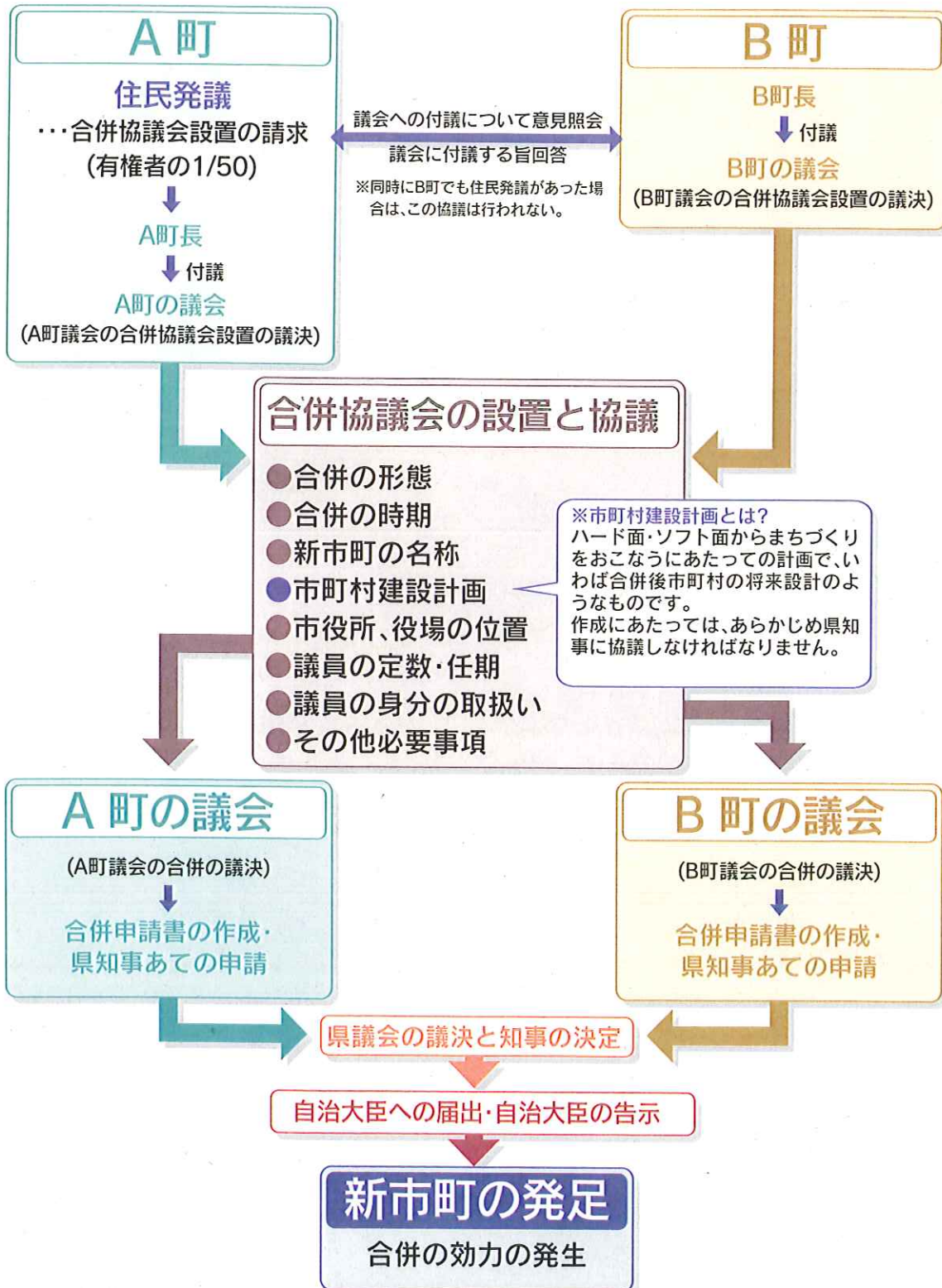


合併はこうしてすすむ

5

合併の手続きは、住民の皆さんからの発議による場合と関係市町村長の発議による場合があります。

例)A町で住民発議があった場合



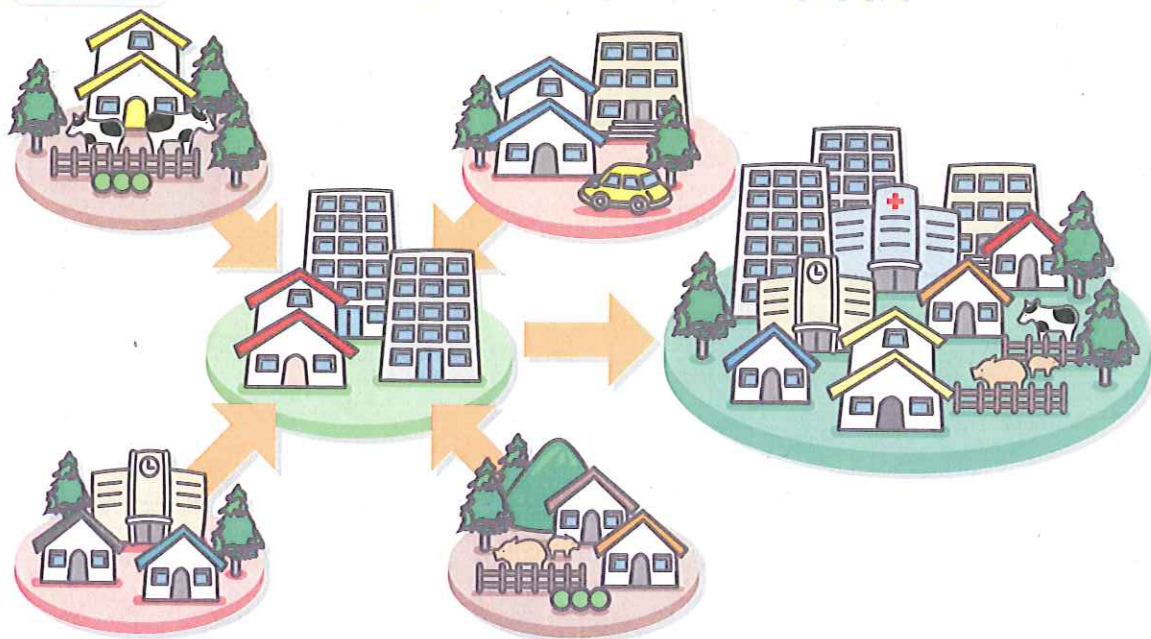
21世紀のまちづくり
〜市町村合併を考える〜

6

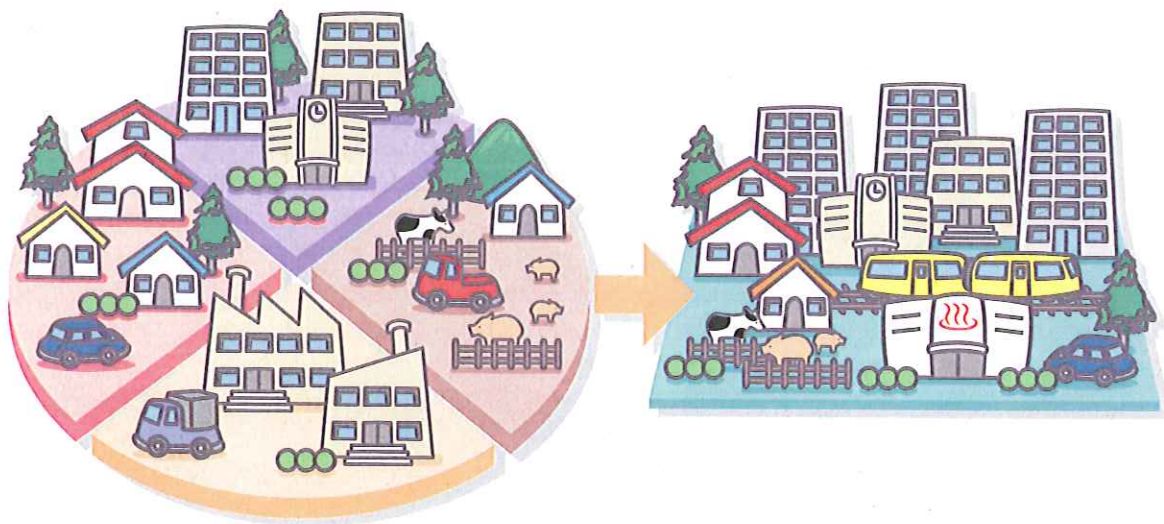
合併パターン

合併にはいくつかのパターンがあります。そこで、秋田県では概ね次のような合併パターンを考えました。

パターン
1 都市・町村融合型・・・
市と周辺の町村との合併



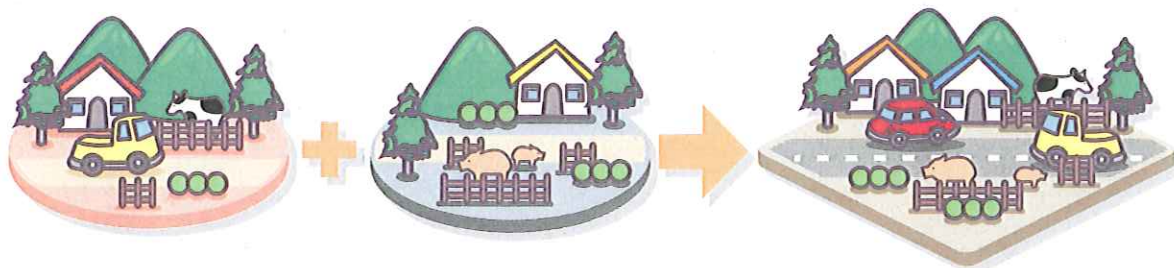
パターン
2 広域圏発展型・・・広域圏を形成する
市及び郡を中心とした大規模合併



21世紀のまちづくり

市町村合併を考える

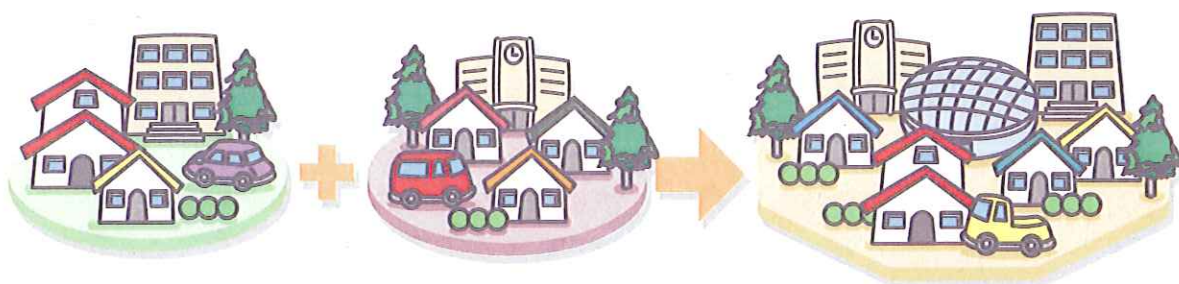
パターン 3 山村等地域連携型・・・過疎等の条件不利地域の町村同士の合併



パターン 4 町村振興型・・・条件的にはそれほど不利でない比較的少数の町村同士の合併



パターン 5 都市移行型・・・市制施行を視野に入れた町村同士の合併



21世紀のまちづくり

市町村合併を考える



発行/平成12年8月 秋田県
秋田県企画振興部市町村課
☎018-860-1141 ㊚018-860-3858
Eメール sichoson@pref.akita.jp